

福島県における放射能汚染問題

——実態把握を踏まえた安全対策の必要性——

福島大学経済経営学類 准教授 小山良太

1 現状分析の必要性

放射能汚染の広がりを測定する詳細な汚染マップなしで効果的な除染が進められるだろうか。汚染状況の把握なしで、食の安全検査体制は構築できるだろうか。体系立てた健康調査なしで生活設計ができるであろうか。住民の安心無くして復興計画の策定や実践が可能であろうか。原子力災害の本質は取るべき対策を取らず放射性物質をまき散らした電力事業者とその監督責任機関に第一義の責任があり、その後の有効な対策を措置せず現状の損害調査、汚染状況の確認を行わない政府にも大きな責任がある。風評被害の広がりは事故後の対応でかなりの部分は克服できた。放射能汚染の損害調査を詳細に行っていれば、稲わら、牛肉、米、コンクリートの問題は事前に防ぐことが可能であった。現地では事前に指摘されていた問題なのである。

2 農地の汚染と検査体制

福島県では、2011年10月に米の安全宣言を出した後に暫定規制値500ベクレル/kgを超える米の検出が相次ぐという問題が発生した。これは安全と安心を考える上では最悪の事象である。この結果、規制値超えの米が検出される前には全量の契約が決まっていたケースでも、米の出荷が完全に滞ってしまった。農林水産省と福島県による米の放射性物質緊急調査では500ベクレル/kgを超えるものは全体の0.2%、新基準値となる100ベクレル/kgを超えるものは全体の2.5%に過ぎない。にも関わ

らず、全ての福島県産米の流通がストップしてしまっている。

これは検査体制の問題であると言わざるを得ない。原子力災害初年度の検査の方法は、農地に含まれるセシウムが5,000ベクレル/kg以下であれば、基本的に自由に作付が可能である。農作物が出来た段階で、サンプル調査を行い、規制値以下であれば出荷可能となり、サンプルが規制値を超えた場合はその産地(最初は市町村、今は旧町村レベル)の出荷が制限される。つまり、①自由に作って構わない、②できたものを測定し出荷の可否を決める、③その検査対象は旧市町村から1検体程度のサンプル調査である、という検査体制を組んできた。ここに大きな問題がある。

放射性物質の拡散・汚染状況は、大きく分散していることが判明してきている。農地1枚ごと、圃場ごとに放射性物質の汚染度は異なっている。サンプル調査における検体の選定は、無作為抽出である。サンプル調査の結果を全体の中で意味を持たせるためには、農地に含まれる放射性物質が正規分布していることが前提である。しかし、実際の汚染マップをみるとモザイク状の汚染状況となっているのである。このような状況から現行の検査体制には検査漏れの農産物が流通してしまうという構造的な欠陥が指摘できる。検査機械が限られている現状では、出荷前の本検査はサンプル調査にならざるを得ない。今後は、サンプルの精度を上げる取り組みが必要である。それには、詳細な汚染マップを作成し、

生産段階でのゾーニングを前提に、高濃度地区、中濃度地区、低濃度地区に分け、汚染度に合わせたサンプル選定を行うことで、サンプル調査の精度を上げる必要がある。

3 研究開発体制の一元化

福島県内には様々な研究機関や企業が入り込み、調査研究や技術開発を行っている。除染に関わる国の予算は2011～13年の3か年で1兆1,482億円の規模となる。問題は各機関・地域がバラバラに技術開発・検討を行い、除染計画も各自治体に任されている点である。今必要なのは、様々な技術情報を共有し、その情報をデータベース化するという総合的な研究・情報センター機能の設置である。既に原発事故から1年が経とうとしているが、研究拠点の設置や情報の一元化については具体的な動きはない。復興庁及び福島復興局に求められる役割のうち、最も必要な機能はこれであろう。

4 福島県における地域の現状と矛盾の構図

ではなぜ福島県からもっと声を上げないのか不思議に思われるかもしれない。実は、ここに現地の抱える矛盾の構図がある。福島では観光客の誘致、福島県農産物の販売促進、福島応援イベントなど「安全性」を前面に打ち出し、復旧・復興に向けた取り組みを盛んに行っている。つまり、「福島に来てください。福島のを食べてください」は「福島の放射能汚染度合いは危険なレベルではない」ということが前提になる。それは「原子力災害の損害はそんなに大きくない」に繋がり、損害を過小評価する方向に向かう。一方で、現実には自主避難者は増えており、地域経済・産

業の停滞など実害は大きい。それを政府や東電にどのように要求するのか。国からすれば、自ら安全宣言を出しているのに、なぜ本格的な除染が必要なのか、確かに迷惑はかけているから迷惑料分は措置するというロジックに繋がるのである。

現地を責めることは出来ない。なぜなら早く復旧したい、元通りの生活をしたいという欲求は、もし原子力災害にあったとしたら他の地域でも同様に発生するものだと考えられる。問題は、早期の復旧を望む声が損害を過小評価することに繋がり、それは加害者側の利益と一致してしまうという構図にある。現状分析、実態把握なしに安全性を打ち出すと真の損害が分からない。そのため効果的な復旧・復興計画が立てられないし、実践もできない。本来、安全であるかどうかは、現状分析とそれに基づく正確な情報を基に議論しなければならないのである。セシウムについてはある程度の情報公開(2kmメッシュの汚染マップなど)がなされているが、プルトニウム、ストロンチウムに関しては、可視化された汚染の拡散状況が公開されておらず、体系立てた検査・モニタリング体制が確立していない。国の政策は、この実態把握の段階を飛ばして、唐突に100mSv/年以下は安全だとか、20mSv/年までは許容せよといったことを押し付けてくる。科学的な根拠の問題の前に社会的に受け入れることが出来る基準なのかが問題なのである。安全宣言を出したいという気持ちと実際の汚染状況がわからないという不安、これが現地の抱える最大の矛盾であるといえる。

(こやま りょうた)